

高齢者等に対するインフルエンザ 予防接種費用助成事業のお知らせ

【助成対象者】

- ① 町内に住民登録があり、10月1日〜令和4年2月28日の間にインフルエンザワクチンを接種した方のうち、次のいずれかに該当する方
- ② 接種日当日に満60歳以上65歳未満であって、身体障害者手帳1級（心臓、じん臓、呼吸器もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る）の交付を受けた方

【助成金額と自己負担額】

- 自己負担額 2,000円
- ※2,000円を超えた額を助成します。

※生活保護世帯（助成対象者に限る）の方が、町内の医療機関で接種する場合は無料です。

【医療機関に提示するもの】

- 健康保険証または運転免許証、住民票
- ※生活保護世帯の方は、診療依頼券、または生活保護受給証明書（住民生活課、熊石総合支所住民サービス課

医療機関名	電話番号	予約開始日	接種開始日	備考
八雲総合病院 <small>乳幼児は母子手帳を持参願います</small>	予約専用ダイヤル ※1	10月18日 ※2	13歳未満 10月下旬予定 13歳以上 11月上旬予定	接種月齢：6カ月～ ※1 番号は病院HPまたは院内掲示板でご確認ください ※2 町内居住者を優先して受付します
まぎた循環器内科 クリニック	(0137) 62-4711	受付中	10月下旬	接種年齢：中学生以上
八雲ユースラップ 医院	(0137) 62-2878	10月18日 ※3	11月1日	接種年齢：中学生以上 ※3 受付時間：平日14時～16時（電話のみ） 定期通院の方は受診時予約対応します
熊石国民 健康保険病院	(01398) 2-3555	10月上旬	10月下旬	接種年齢：1歳以上

※ワクチンの供給状況により、接種できない場合があります。

【町内で予防接種を受けることができる医療機関】
※満60歳以上満65歳未満の方の内、上記助成対象者の方は身体障害者手帳
【町内で予防接種を受けることができない医療機関】

【町外の医療機関等で接種される方】

一旦、医療機関の窓口で接種料金の全額を支払った後、左記により申請することで自己負担額を除いた額（上限2,200円）を、助成します。
※生活保護世帯（助成対象者に限る）の方は、接種にかかった費用（上限4,200円）を、助成します。

【申請場所】シルバープラザ、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所
【申請期限】令和4年3月11日（金）

【申請の際に持参するもの】

- 医療機関等が発行した領収書または接種済証
 - 氏名や生年月日を確認できるもの（健康保険証等）
 - 印鑑（シャチハタ印以外）
 - 口座振込を希望される場合には、口座番号を確認できるもの（通帳等）
- コロナ禍において、インフルエンザの予防接種を受けることは、医療現場の負担軽減等につながりますので、予防接種を受けましょう。

【問い合わせ先】

- 保健福祉課健康推進係
☎0137-64-2111
- 熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

高齢者等肺炎球菌ワクチンの予防接種をお忘れではありませんか？

【令和3年度助成対象者】

肺炎は八雲町の死因第3位。亡くなる方の約95%が加齢とともに免疫力が弱まっている65歳以上の方です。これからの季節は、特に感染症がはやるため、肺炎にかかりやすくなります。肺炎予防にはワクチン接種が効果的です。4月に、今年度対象者の方に個別通知をしていますが、接種をお忘れではありませんか？

助成期限は令和4年3月31日まで。接種された方となります。期限を過ぎますと助成を受けることができませんので、お忘れの方は早めに済ませられるようお勧めします。なお、紛失等で書類がない方は、再発行しますのでご連絡ください。

【問い合わせ先】

- 保健福祉課健康推進係
☎0137-64-2111
- 熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

令和3年度助成対象者

年齢	生年月日
100歳	大正10年4月2日〜大正11年4月1日
95歳	大正15年4月2日〜昭和2年4月1日
90歳	昭和6年4月2日〜昭和7年4月1日
85歳	昭和11年4月2日〜昭和12年4月1日
80歳	昭和16年4月2日〜昭和17年4月1日
75歳	昭和21年4月2日〜昭和22年4月1日
70歳	昭和26年4月2日〜昭和27年4月1日
65歳	昭和31年4月2日〜昭和32年4月1日